

**宮崎地方最低賃金審議会**  
**第1回 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、**  
**情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨（公開）**

1 日 時 令和2年10月19日（月） 午後3:00～4:35

2 場 所 宮崎労働局労働基準部 大会議室

3 出席者 公益委員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 部会長及び部会長代理の選出
- (2) 資料説明
- (3) 基本的見解の表明
- (4) 金額審議
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 部会長及び部会長代理が公益委員から選任された。
- (2) 事務局から、資料に基づき説明が行われた。
- (3) 労側委員から、宮崎県の電気機械器具等製造業の適用労働者は他産業と比較しても多く、位置づけとしてウエイトが高いこと、デジタル化に伴い優秀な人材の確保が必要であること、他業種、他県との格差是正が必要であること、電機連合の春闘結果に基づき、計画的な賃金水準の改善が必要であるという基本的見解が表明された。  
使側委員から、コロナ禍で先行きが不透明であること、各種指標もマイナスであること、産別最賃の必要性がないのではないかとという基本的見解が表明された。
- (4) 労側委員から現在の800円を12円引上げ、812円の金額提示があった。県外への人材流出を防ぐためにも、他県や他業種との格差の是正が必要であるという主張があった。  
使側委員から現在の800円を据え置きとする、800円の内示があった。新型コロナウイルスの影響から持ち直しの動きがあるという報告があるが、先行きが不透明であること、雇用の確保、事業の継続、来春の採用確保が重要であるという主張があった。
- (5) 事務局から全国の審議状況を説明。  
次回10月26日（月）午後3:00からの開催を確認した。